

盛岡スコーレ高等学校「学校いじめ防止基本方針」

第1章 いじめ防止等のための対策に関する基本的な考え方

1 目的

この方針は、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、すべての生徒及び職員が、学校の内外を問わず、いじめのない環境づくりに取り組むための基本的なものとして定めます。

2 いじめ防止等の対策に対する基本的な考え方

- ・いじめは、一度でも不快な思いをさせたら、「いじめ」という認識
- ・些細なことのようなことでも、真剣に受け止め対応
- ・学校・家庭・地域が一体となって、いじめの未然防止（一次予防）や早期発見・早期対応（二次予防）

3 組織（危機対応委員会）

危機対応委員会の構成メンバー

校長	教頭	生活指導部主任（窓口）	教育相談部主任	該当の学年主任	養護教諭	該当生徒の チューター（担任）	問題発見の職員	（必要に応じて）他の教職員や外部の専門家
----	----	-------------	---------	---------	------	--------------------	---------	----------------------

危機対応委員会の役割

- ・いじめの未然防止（一次予防）
- ・早期発見・早期対応（二次予防）
- ・いじめを受けた生徒の心のケア（三次予防）
- ・教職員の資質向上のための校内研修
- ・いじめ問題の記録の保管

第2章 いじめ未然防止のための取り組み

4 学校に関すること

- ・すべての生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるような学校づくり
- ・特別活動などの教育活動を通じたいじめをしない心の教育
- ・保護者・地域の方々に本方針の理解を理解してもらうため、本方針のホームページ公開
- ・教職員の資質向上を目的とした校内研修の実施

5 教職員に関すること

- ・（個の指導）生徒たちがいじめをしない・させないといった心の教育の指導
- ・（集団の指導）いじめを許さないという雰囲気づくり
- ・ゲートキーパー（※）の立場で、いつでも生徒たちの悩みを聞く姿勢
※ 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。（ゲートキーパー手帳〔いわて版〕より）

6 生徒に関すること

- ・コミュニケーション能力を身につけ、いじめをしない・させない
- ・心の育み生徒委員会が中心となって、いじめ防止の取り組み

第3章 いじめの早期発見のための取り組み

7 学校に関すること

- ・生徒・保護者・教職員間の連携可能な関係づくり
- ・生徒に対して、定期的な調査（複数回）
 - ① 実態把握のためのアンケート調査（7月、10月、3月）
 - ② 三者面談でのチューター（担任）による聞き取り調査（7月）
 - ③ 個人面談でのチューター（担任）による聞き取り調査（5月、10月、3月）

- ・本校メディアセンターを中心に、インターネット等を通して行われるいじめに関する情報を収集（ネットパトロール）

8 教職員に関すること

- ・生徒の様子を観察とノート等の提出物の確認
- ・職員間での情報交換（一人で抱え込まない）

第4章 いじめの問題に対する早期対応

9 いじめに関する措置の基本的な考え方

- ・いじめは絶対に許さない
- ・いじめられている生徒に寄り添う
- ・特定の教職員で抱え込まずに、組織的対応
- ・いじていると思われる生徒に対しては、キリスト教教育を生かした指導
- ・保護者と協力して対応
- ・関係機関・専門機関との連携

10 発見・通報を受けたとき

- ・いじめ等の存在を疑う事情がある場合、教職員は、生徒指導部を通し危機対応委員会に報告する
- ・危機対応委員会の指示を受け、関係者は即時対応する

11 いじめが起きた集団への対応

- ・いじめを見ていた生徒に対して、自分の問題ということを理解させる
- ・いじめは絶対に許されないことと、いじめをなくさなければならないことを理解させる

第5章 重大事態への対処

12 重大事態への対応

- ・重大事態の発生を疑うべき事情が存在する場合、知事（※）及び理事会に対し、速やかに報告する
- ・重大事態への対応にあたり、必要に応じて、警察その他の関係機関及び法律・福祉・心理の専門家の協力を得るなどし、適切かつ迅速な対応を行う

※ 知事への報告・支援要請は、岩手県総務部法務学事課私学振興担当を通して行う

第6章 学校評価

13 学校評価方法

- ・いじめに関する対応を適切に行うため、「学校いじめ防止基本方針」を学校のホームページで常時公開
- ・年間のいじめの実態と取り組みを検証することと、理事会・理事評議員等から意見を聞くことをして、必要に応じて次年度の対応策の見直し・検討

14 学校評価における検討事項

- ・いじめの未然防止に関わる取り組みに関すること
- ・いじめの早期発見に関わる取り組みに関すること
- ・いじめ事案への対応に関わる取り組みに関すること